**第７回公園検討会議　議事記録**

１　と　き　　平成３１年２月２８日(木)　１９：００～２０：３０

２　ところ　　西成市民館 ３階 講堂

３　出席者

（有識者）

　　福原　大阪市立大学大学院経済学研究科教授

ありむら　釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

　永橋　立命館大学産業社会学部現代社会学科教授

白波瀬　桃山学院大学社会学部社会学科准教授

　（行政機関）

　　　大阪市建設局公園緑化部調整課　黒瀬調整課長代理　他２名

建設局総務部路政課　井上管理適正化担当課長、池松管理適正化担当課長代理　他１名

　　　建設局西部方面管理事務所八幡屋公園事務所　西所長、他３名

　　　西成区役所保健福祉課　安間事業調整担当課長、他４名

　　　福祉局生活福祉部自立支援課　北口自立支援課長　他１名

　　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、他１名

　（地域メンバー）

　　　松本　萩之茶屋連合振興町会長

　　　蕨川　萩之茶屋第６町会長

　　　田中　萩之茶屋社会福祉協議会会長

　　　住谷　今宮社会福祉協議会会長

　　　眞田　ＮＰＯ法人まちづくり今宮理事長

松繁　釜ヶ崎資料センター

山田　ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構　理事長

荘保　わが町にしなり子育てネット代表

吉岡　釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表（森下氏　代理出席）

山中　釜ヶ崎日雇労働組合委員長

多賀井　今池こどもの会

杉村　こどもの里

福井　今宮第４町会長

４　議　題

1. 委員の追加選出について
2. 第５・６回公園検討会の議事要旨及び議事録について
3. 前回会議の振り返り
4. 新・萩の森予定地の暫定利用について
5. そのた

・三角公園の街頭テレビについて

５　議事要旨

1. 今宮地域の委員の追加選出について説明および確認
2. 第５・６回公園検討会の議事要旨及び議事録について説明及び確認
3. もと今宮シェルター跡地の整備と活用について前回会議の振り返りを行った。
4. 新・萩の森予定地の暫定利用について説明および意見交換を行った。
5. その他

・三角公園の街頭テレビについて、西成警察署より説明

５　議事要旨

1. **開会**

　○　定刻になりましたので、ただいまから第７回公園検討会議を始めさせていただきます。委員の

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

公園検討会議におきましては、毎回同じですけれども、正確な議事記録作成のため、これまでと同様に録音させていただきますのでご了承ください。

始めに資料の確認の方をさせていただきたいと思います。クリップ止めをご確認ください。まず最初に次第です。【資料１】委員の名簿、それから、今日の配席表が【資料２】、３番目で、委員の追加にかかわる案件として名簿【資料３】、【資料４】第６回の公園検討会議の議事要旨、【資料５】第５回公園検討会議の議事録案、第６回の公園検討会議の議事録案が【資料６】、資料の番号がないですが、７番目として、萩之茶屋小学校跡地の活用方法のイメージ案ということで図面が１枚付いてます。

　また先ほど、別途、黄色の紙の資料をお配りいただいております。

　西成警察さんの方から三角公園でのテレビについての資料もついています。資料としては以上です。過不足等あれば近くの者にお伝えください。

　　　　　本日は、普段の西成区役所ではなく西成市民館ですので、会場の都合上20時30分までには会議を終了する必要がありますので、限られた時間ですけれども会議の進行には、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

　　　　　それでは、議事次第に沿いまして会議の方を進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては座長にお願いしたいと思います。

　○　いつもと雰囲気が違いかと思いますが、第７回公園検討会議を始めていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

お手元に次第があると思いますが、１の開会のところを見てください。「委員の追加選出について」という項目があるかと思います。これについて事務局からご提案よろしくお願いいたします。

　〇　それでは委員の追加選出につきまして、事務局の方からご提案させていただきます。前回の公園検討会議におきまして委員の方から三角公園の検討を今後進めて行くにあたりまして、地元町会の関係で、今までは連合町会長に入っていただいておりましたけれども、地元町会の方も入っていただいてはどうかということでご意見がありました。萩之茶屋地区につきましては町会長さんも入っていただいておりますし、検討させていただいた結果、今宮地域の町会の方から３名の方を追加で委員としてはどうかと考えております。【資料３】でございますが、今宮の第３・第４・第５町会長である永井会長、福井会長、近藤会長について委員の追加をお願いします。

　　　　　今日も今宮地区の方から福井会長に参加いただいております。委員の皆様にご了承を射願いしたと考えております。

　〇　はい、ありがとうございます。三角公園等々今宮町会さんにかかわる議題もこの間少し議論を始めているところですけれども、ぜひとも積極的に地元としていろんなご意見を賜りたいと思っております。皆さんよろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、どうもありがとうございます。

　　　　　はい、次に行きますが、次第の２、第５回・６回の議事録についてですが、その他事項を１件先に報告事項として、あげたい事があるのでそれを先にいたします。西成警察署から三角公園の街頭テレビについて報告したいという事項がありますので、それを先にやります。では、西成警察さんよろしくお願いいたします。

　〇　西成警察署の防犯コーナーです。日頃は警察業務大変ご協力いただきまして、特に防犯に関してご尽力いただきましてありがとうございます。貴重な時間をいただいておりますので、早速、本題の方に入らせていただきます。

　　　　　三角公園の街頭テレビの管理の変更についてであります。三角公園のテレビは昭和４７年１２月から、その当時の公安委員会から西成警察署の方に寄付がありまして、その後、西成警察署防犯コーナーでずっと管理をしております。労働者の娯楽と民心の安定、平たく言うとあいりん地域の平穏な環境づくりのためということで約40年間にわたって三角公園で存続してきたような状況です。

　　　　　しかしながら、昨年の３月に心無いものが画面を壊しまして、それ以降全く使えないような状況になっております。その間、修理をして新しくしようかとか、長い歴史にピリオドをうって撤去しようかということも検討してまいりました。地元の方の意見とか、地元で活動されている団体の方からの意見を聞きまして進めてまいりました。また、防犯コーナーの方にも区内外の方からなんとか継続できないものかという意見をいただいておりまして、結論的に、まだ三角公園にテレビが必要ではないか、労働者のためにテレビが必要ではないかという結論になっております。あいりん地区の総合的なことを考えて、判断した結果となっておりますが、テレビを警察で管理するのは、なかなか難しいご時世であり、何とかこのテレビを継続させるために検討を重ね、現在西成地域で地域のことを一番よくご存じで、地域の環境整備で活躍いただいております、萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社様の方に管理を委託できないかという結論に達しました。合同会社さんの方へ話を持ちかけ、検討を重ねた結果、本年の４月１日から管理をしていただくということになりました。本来であれば、地元の方個々にお話をさせてもらって、また、検討会議のもっと早い段階で説明が必要であったと重々認識しております。ただ、検討に検討を重ねた結果、今日になったということでお許しください。三角公園のテレビの管理を合同会社さんへ委託したからと言って、西成警察として環境整備、皆さんが一番望まれている、子どもの遊べる公園、地元の方が集える公園にするという環境整備の活動はしっかり進めてまいります。その意味合いもありまして、本日から西成警察署にはあいりん地域環境整備対策推進室というのがありそこの業務を我が防犯コーナーの方で携わることになりましたので、公園を中心とした環境整備を進めてまいりますので、皆さんのご理解をいただきたく、簡単ではございますが、ここで説明させていただきます。

　〇　折角ですので、何か質問等あれば。よろしいですか。

　　　　　４月１日からですか。

　〇　年度ということで４月１日からにさせていただきます。

　〇　我々も楽しみにしております。どうもありがとうございました。

　　　　　では、引き続いて議題２のところ、第６回公園検討会議の議事記録について、事務局からお願いしたいと思います。

　〇　【資料４・５・６】になります。会議の記録につきましては議事要旨を作成させていただきまして本市ホームページの「あいりん地域まちづくり会議公園検討会議について」の中で公開してまいります。内容につきましては【資料４】の議事要旨、前回、第６回の会議内容となります。【資料５・６】でありますが、第５回の公園検討会議の議事録について、時間がなくてできていなかったこともございまして、今回、第５回と第６回を併せて作成させていただいております。今回、議事録を確認いただきまして、３月14日までにご連絡いただければ修正等させていただきます。修正等なければ、この内容で公開いたします。説明は以上です。

　〇　また、目を通していただいてお気づきの点があれば事務局の方に連絡いただければと思います。３月14日までに異議がなければこれで公開していくということですね。

　　　　　それでは、３の前回会議の振り返りについて、よろしくお願いいたします。

　〇　前回の会議の中で、今宮シェルター跡地の活用につきまして、整備の方針について説明させていただきました。地域からいろいろと、協議もしながら話を進めてさせていただく中で、シェルターの広場整備について、前回の公園検討会議の時には、入札の結果も出る前でございましたけれども、結果的に整備が１年ずれてしまったということも含めまして、この間で地域の皆さんに説明いたしまして、来年度整備をしていくような形で進めて行くというようなことを申し上げます。また、活用という点につきましては隣接します三角公園やいろんな状況を踏まえまして、公園を地域の皆さんに安心して使っていただけるように、適正な形に進めて行くために今宮シェルター跡地の利用・活用につきましても、今後とも地域の皆さんのご理解をいただきながら、建設局と一緒に進めてまいりたいということをご説明申し上げまして、ご理解をいただきたいと思います。振り返りとしては、簡単ではございますが、以上でございます。

　〇　今宮シェルター跡地の整備について前回いろいろ議論しましたが、今後、行政の方で対応していくということです。何か質問とかございますか。

　→　今の話はその他のところでもう一回繰り返すのかな。それとも今やるのかな。

　〇　本当はその他でしようかなあと思っていましたが、先やってしまいますか。

　→　振り返りの話ですが、前回そういう話がありました。それはそれでいいのですが、会議の中に入れていない情報があったのかな。跡地のところで炊き出しをするとかしないとか。そういうことから踏まえると、地元説明会がありました。三角公園の方にも建設の人が行きました。座長も行ったんかな？公園の当事者と町会の方でも話が進行している。その進行具合についてここで共有しておかないと、またあとで怒られるかもという懸念をしてしまう。

　〇　有識者のメンバーにおいては今宮シェルター跡地の利用の議論と三角公園の炊き出ししている活動との調整についての取組をしないといけないなという話をしていたのが11月でした。今宮町会さんのお話を聞く機会がなかったですし、また勝ち取る会の方にも機会がなかったので12月の終わりに勝ち取る会の方にお会いして直接お話を伺いました。そのあと少し時間がたったんですが、先日、会長さんの方にお会いして、今宮町会としてのご意見を伺ったところです。お聞きした話をすると、調整ができないわけではないという判断を私はしました。手順はいろいろ踏んでいくわけですが３月15日の次の会議では今宮シェルター、三角公園の事をメインの議題として取り上げます。それまでに改めて勝ち取る会の人たち、今宮シェルターの人たちとお会いして話をして、場合によっては両者一緒に対面して懇談していただくという機会を作っていきたいと思います。ただ、お会いしてすぐに結論が出るとは思っていませんので、じっくりお話できればと思っています。半年から1年くらいで結論が出ればと思います。

　→　その話を前から要望していたんですけど、それが全然できていなかったので、本当にできるかどうか確証がない。

　〇　行政の対応がこれまでどうだったかは知らないですが、３月15日までにはやりたいなと思っています。

　　〇　今までなかなか、三角公園の話とシェルター跡地をどうしていくかということが、この場で議論してみて、具体の話に進めていくというイメージをこの間持っていたので、具体的にお会いしていくのは早かったのかなあと思っていました。ただ、これで次の会議の中で具体の話が進んでいくということになれば、ご提案していただいているように当事者で会っていただけばと思います。

→　一度会いたい。

　〇　私の責任の下で、ちゃんとお会いして、どういうふうにできるか、任せてください。

　　　　　はい、どうもありがとうございました。あまり時間がない中で速やかに当事者同士15日に意見を聞きながら、皆さん方からも意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　　　　　では、４の議題のところです。新・萩の森予定地の暫定利用について、西成区役所の方から説明お願いいたします。

　〇　一番後ろの元萩之茶屋小学校跡地活用方法イメージ案というものがございまして、そちらをご覧いただきたいと思います。この中で、総合センターの南隣にふれあい広場がございまして、四角囲みをしているところが、今、申しました新萩の森の予定地でございます。この新萩の森につきましては平成29年の第７回まちづくり会議の中で小学校にあった萩の森に代わる緑の整備をこの場所で進めていこうという確認をしていただいたところです。この新・萩の森につきましてはあいりん地域の４つの公園を公園検討会議で議論していただいておりますけれども、こういった公園との調和が求められることもありまして、現在公園検討会議におきまして一体的に議論していただいているところでございます。

本日のご提案につきましては、この扱いを変更するものではございません。この新・萩の森につきましては暫定利用ということで、４年間地域の方にいろんな形で使っていただきたいと思っております。４年後には本整備しこの森を使っていただくというような目途を立てているところでございます。現在この新・萩の森につきましては校舎の解体が終わりまして更地になっております。この周辺では、図面にあるとおり東隣は２号館の建設、その南側には社会医療センター附属病院の建設が間もなく始まるところでございます。これらの工事が終わり供用が始まった後で、この新・萩の森の整備が始まるというふうに考えておりまして、端的に申しますと空き地として遊ばせておくのは勿体ないということで暫定利用したいということでございます。この土地につきましては、すでに教育委員会の方から区役所の管理ということで事務手続きも進めております。この場所につきましては、従来から労働者の方々も含めまして子どもの遊び場、ビジターの方の交流の場ということも含めまして、多様ないろいろな皆さんが使うことのできる空間を形成していくということを目指していきたいと考えておりまして、そのような場を作るための試行的な取り組みを行うことが暫定的な利用期間における目標であると考えているところでございます。ただし、隣接するあいりん総合センターが３月末には閉鎖するという中で、萩の森予定地の当面の活用方法としまして、センターで利用されていた方々代替的な機能を確保するべきであるという意見を聞いているところでありますが、この課題に対応するために、暫定の暫定、緊急的な措置としまして、当面の利用形態として詳細を固める必要があると考えています。つきましては、スピード感をもって議論を行ってまいりたいために、作業部会を設けていきたい、この緊急的な利用についてどのようにルール付けでありますとか、どのように運営していくとかそういったことにつきまして、たたき台を作っていくための作業部会を開催してまいりたいと思います。これをワーキンググループということで設置してまいりたいと思います。その点につきまして皆様のご承認をいただきたいと思います。なお、このワーキンググループの方で議論をした結果につきましては、随時公園検討会議でご報告をさせていただきまして、たたき台に対するご意見を、再びワーキンググループへの議論に反映しまして、実りある形で４月から運営を始めてまいりたいと思います。

　〇　新・萩の森の将来の在り方、緊急対応で当面の活用が求められている、この二つの課題に対応するということでワーキンググループを立ち上げて早急にいろんな案を出していただいてまとめていく等作業です。もちろん公園検討会議にも結果については報告して、皆さんからいただいた意見をワーキングの方にも反映させてもらって、いいモノを作っていくという案です。

　　　　　もう少しいろいろ聞きたいところもあると思いますが、いかがですか。

　→　基本的なところを確認したいのですが、要するに、今、市営住宅の外構工事をやっております。市営住宅の移転が５月ですということは４月1日よりも1か月遅れておる。外構工事が遅れているのはふれあい広場との敷地の工事が４月１日には間に合ってるの。

　〇　市営住宅の工事自体は、３月20日頃で完成する予定でして、ちょうど広場と南側との境目のところに塀を設けまして、都市整備局の方で建設していただいております。

　→　今のところ地面は土で、４月１日までに、ワーキングチームで話をして造作するということですか。

　〇　できること、できないことがありますが、このような使い方をしてはどうかというアイディアを出していただき、その中で区として４月から対応できることというスタイルで行きたいので、このようなことについて具体的な議論をしていきたいということです。

　→　４月１日供用開始というのは原則変わらない。何があろうと変わらない。

　〇　場合によっては若干ずれ込むかもしれません。

　〇　ゆくゆくは地域の人たち、地域を訪れる人たちにも楽しんでいただけるような空間を作りたい。後で、子どもたちの意見をいただいているので、そのイメージを出して皆さんにも共有してもらうと同時に皆さん自身のイメージ作りに使っていただいて、子ども達はこんなイメージだけど、年輩の人達から見たらこういうものも要るよねという案もあると思いますが、そういうものを湧き立たせるための材料に使って欲しいと思っています。

　→　新・萩の森、もともと萩の森という子どもたちにとって大事で、今はセンターが閉鎖、移動するということで労働者にとっての居場所ということが優先課題なんですが、子どもたちはどう考えているのかという事で、２月16日と23日に子ども夜回りに集まった子ども達と一緒に、どんな広場になったらいいかという意見を出してもらいました。僕自身16日に参加させてもらったんですが、冒険遊びやドロ遊びができるという子どもたちの夢も沢山、イメージを出してもらいました。その中でも、すごく感激したんですけど、夜回りに参加する子どもたちは、最近の釜ヶ崎、あるいは西成センターが閉まるということを十分わかっていて、おじさん達も場所というものが大事なんじゃないかと、トイレだとかシャワーだとかロッカーだとかそんな物も要るんじゃないかという事を特にやんちゃな子が言ってました。これはあくまでも案です。先程の説明からもあったようにワーキンググループで話をしていくんでしょうが、これはまだ子ども達にも見せてないんですが、子ども達が出したアイディアですとか、実際、模型を作ったり、それをこんな感じで子ども達の場所、地域の場所、労働者の方々の居場所というのが共存できるんじゃないか、３・３１には、こんな設えを何とか急ピッチで行政からの最大限の支援として、委員の力も使って実現出来たらどうかなあという案なんですけどね。

　　　　　これを見ていただくと、トイレ、シャワー、自動販売機もあったり、管理のための駐車スペースがあるんですが、これがこの公園全体をうまくマネジメントするための事務機能のコンテナです。これは北島の広場のコンテナで、須磨の方から来たコンテナをきれいに設えて、屋根のある場所という事で、労働者の居場所になるのではないかと思います。テントも大きいのがあるみたいで、ここにテーブルだとかドリンクサーバーとかを設けて居場所とする。こちらは子ども達の土管広場だとか、あるいは花壇や農園といったイメージです。ここにストックヤードってあるんですが、実は萩の森にあった大きな木を吉野の製材会社で製材してもらってこれを使って労働者と子ども達が一緒にイスだとか遊具をいい所に作れるような共存の仕方を試してみようというアイディアです。ここには防災、炊き出しのファイヤープレイス、こちらが子ども達の遊び場でこの間がグラデーションで労働者、地域の方にも子ども達の遊ぶ姿を見ながら使っていただけるような形で共存できないか、これを暫定整備としてスタートさせて、半年、一年間ぐらい、試しながらもし、必要であれば変えていくとうプロセスを取れたらいいのではという事が表現されています。

　　　　　ただ、これは案ですので、これからできるワーキンググループの中で、労働者にとって必要だったり、子ども達、地域にとって必要だという事を出し合って、少なくとも３月31日にはどこまで設えておかなくてはいけないのかという議論がワーキンググループの中で具体的に進めていくことになるのかなあと思います。

　→　子どもの里は子ども夜回りを33年間続けています。労働センターが閉まるから、おっちゃんたちがどうなるかという事で７回の学習会を続けています。歴史を見ながら勉強してきました。その中で、最終的に閉まって、萩の森ができる、夜回りをしているときにセンターの周りに寝ているおじさん達と昼間の居場所を考えようという事と、私たちの無くなった萩の森を取り返そうという事で、どんなことができるかという事で、いろんなイメージをいただきました。たとえば、車の駐車場がありますが、これは必要だという事で、トイレもありますが、子ども達が言うのは、一つでもいいからきれいなトイレをここに作ってほしい。恒久的に壊す必要のないトイレを作ってほしい。この壁はすごく殺風景なので、ボルダリングを自分たちで作るという事です。こんもりした所にはドラム缶を中において、向こう側には水が流れるし、こっち側には畑ができるしという事で話し合いました。

　　　　　居場所とか、コンテナではおじさんたちが休めるんじゃないかとか、雨が降ったらテントで囲えばいいんじゃないかとか、そんなアイディアがありました。この中ではもっと木を植えてほしい。小さな木でも５年間あれば大きくなるので、早く植えてほしい。全部含めて子ども達が語り、それをこのような形にしてくださいました。子ども達は火を使いたいから、ここで火を使うとか、水を流して遊べるようにするとかそういうイメージで考えました。

　〇　折角ですので質問とか、こんなものが欲しいとかあれば。

　　　→　24時間開けっ放しですか

　〇　そこまでは議論してないです。３月31日の緊急対応型の居場所でイメージしていますが、この絵が31日にできるわけではないので、まったくの更地状態です。2か月後にどこまでできるか、時間がかかる。

　→そこは子ども達と一緒に作っていこうと提案しています。

　〇　これからワーキングチームを作って子ども達、地域、労働者の人たち、この土地を訪れた人にとって、使い勝手がいい、みんなが使えるようなものをどうしていくかということをやっていく。ただ、４月１日から労働センターが閉まるのでその中で代わりの居場所になるものが必要ですよね。最初は何もないところですが、水とかシャワーはどうかな、トイレとかは最低限どうにかならないかという意見は、労働施設検討会議の方でも出ています。労働施設の方でこれは議題ではないのですが、地域全体としてみたときに議論がありました。

　　　→　災害があったときに使えるようにしてほしい。備蓄とか。

　〇　防災対策という事で、コンロとか炊事施設について、そういう意味では。備蓄するには、温度差がある施設は難しいですが、そういったものもあればいいですね。

　→　備蓄をするなら地下ですね。駐車場の下ですね。

　→　その絵の想定はコンテナの1.5～2.0メートルが、入口段差があるところ、その奥でなお余地があるという想定でトイレ・シャワーを作っているのかな。役所的には段差があるところから、２，３メートル行ったところが境界のつもりなのかな。

　〇　駐車場は、センターの職員が５時から業務が始まるので、電車が動いてないので駐車場がいるという事で、ここをあてています。トイレやシャワーも必要だという事ですね。

→　夢のある話をされてますが、センターが閉まる暫定の暫定対応ですよね。祝日に雨が降った状況を考えて、契約求人を探してくる業者が来ると考えた場合に、雨の日に日祝で入れる場所としたら、労働福祉センターの北側か南海のガード下しかないので、この場所に雨をしのげる場所が、最優先だと思います。

　〇　あいりん職安の方が待合を開けられるかどうか結論が出ていないので、ダメと言われたら最悪の事態になるので、こちらに対する期待が高まってこざるを得ないのは事実です。

　　　　　大阪労働局の方々はあけたいという強い思いを持っているんですが、東京の人たちをどう動かすかという事で労働局は勿論ですが、大阪市、大阪府が一緒になって力を合わせていこうとしています。仮に、そこが開いたとしてそんなに沢山トイレがあるわけではないし、屋外がいいという人もいるので、ここが居場所として絶対必要かということを私は思っています。

　　　　４月１日から、こういうふうにすぐにはならないので、当面何もないところなので、ベンチ、テントやトイレぐらいは、緊急の緊急対応策という事で考えています。

　→　トイレは作らないと、道端でする人等だから、また20年前に逆戻りです。

　〇　施設を造るのにお金がいるんですが、予算は？

　〇　暫定整備のための予算は、来年度予算で内示という形で聞いております。

　→　５月６月で使えるお金でしょ。

　〇　４月１日から必要なものを置けるという理解でいいんですか。

　〇　実際、現地を拝見して勾配があったり段差があったりするので、場合によっては直営で行う、いろいろなやり方がありますので。

　〇　有識者の方々なにかありませんか。

〇　僕も初めてなので、こういう物がいつぐらいのタイミングでできるのかというのと、中身はあくまでたたき台なので変わっていくと思います。これができるというイメージでなくていいと思っています。ただ、子ども達の要望を考慮した時に、あるいは現状の課題を考慮した時には、こういう物が出来たらいいのかなあと思いますので、あとは皆さんからいろいろご意見いただきながら更に良いもの、現実にあったものを作って行けたらなあと思います。なかなかこのことについて議論していく機会もないですし、緊急的な状況に来てるので、今少し話し合えるなら、いくつかアイディア頂戴できればなあと思います。

〇　新・萩の森は、確保してもらいましたけど、作っといてよかったなあと思います。それが、このチラシにも繋がるんでしょうけど、子ども参加のまちづくりっていい言葉だなあと思います。

　→　まさに、これをする時に聞いただけじゃなく、それをどうやってやったらいいのかってね、早稲田大学の先生が、子ども参加のまちづくりっていう事を実際にいろんなところでやってらっしゃるようです。子どもの権利という事を中心に置きながらどうやってまちづくりの中に子どもの意見を入れるのかという事をやってらっしゃる方で、私も子どもの声を聴くという事、どうやってまちづくりに反映したらいいのかっていうことが分からないですけれど、そのことを教えていただいて勉強して、こんなチャンスないので、子どもの声を中心にした子ども参加のまちづくりを実現出来たらいいなあと思って、３月22日に東京から来ていただきます。７時から８時45分、西成区民センターの２階で勉強会をしますので、行政の方達に参加していただいて、一緒に勉強しながらまちづくりをしていきたいと思いますので、是非参加をお願いいたします。

　〇　子ども達も労働者の人達のことも配慮しながら考えていますが、労働者の人達、何かご意見あればと思いますが、いかがですか。

　→　そんなにごちゃごちゃ言ってる暇はないので、さっきから言っているように細かい物はみんなで作ってやった方が良い、最初から何もない方が良いとおっしゃってますので、とりあえず、子ども達の邪魔にならない、遊び場の邪魔にならない形で、緊急に必要なものを設置するだけに留めておくというのが正しいでしょう。緊急な物とは何かと言うと、まずトイレ、もう一つテントと言っていたが、防災炊き出しというのを見てしまったら、雨の日にここにテントがあったら炊き出しが逃げてくるかなあと思って。そこへ壁沿いに引っ張り出すような５メートルぐらいのテントにすればいいかと思う。

　→　その話は出てました。日よけにもなるのでね。

　〇　何メートルくらいあるんですか。

　〇　ある程度の高さは設けると聞いておりますが、具体的に何メートルという事は聞いておりません。

　→　トイレは何をつけとかなあかんの。

　→　トイレは箱ですよ。

　〇　あれは、常設でああゆうのを造りたいという事ですけれども。

　→　いえ、常設であんなの造りたくないですよ。常設はもっと車いすで入れるような立派なものですよ。それは、仮設の簡易トイレです。

〇　今から用意しようと思ったら、それぐらいしかできないでしょうけれどね。

〇　トイレ、屋根のあるところについては、４月に入ってすぐに作れるようにしたいですね。コンテナは、中古のコンテナは安くで手に入るらしいですが、大体いくらなのかが分からないですが。100万くらいするの。

〇　10万とか、15万とからしいですよ。

〇　コンテナって、短いのと長いのとありますけどね。

　〇　どこかにこういう形で屋根を付けたいですよね。いざというときにね。日よけにもなるしね。

　〇　可動式という事ですか。

　→　コンテナから向こう、炊き出しの火の所にテント置かないと、雨の時に困るので、上の方ではなくて、真ん中。そんな大きな炊き出しではなく、子ども達が一緒にやるだけなので。

　→　炊き出しってやっぱりせめてガスじゃないとまずいですよね。

〇　炊き出しの話が出ましたが、３月末でセンターが閉鎖になってセンターで炊き出しをやってる団体とかもいるので、その団体がどこで炊き出しをすればいいのかとおっしゃってるそうなんですが、例えば、ここが代替地としてここを使ってもいいのかどうか、皆さんがどう考えるのかという事が重要なポイントではないかと思います。ここを整備するという背景は３月末にセンターが閉まるという事で、労働者の居場所としても使いたいし、地域の子どもたちや住民さんたちも使いたいしという事ですけれど、炊き出しをここでやってもいいのかっていう事です。

　→　炊き出しという言葉は、子ども達は全然使ってないです。炊き出しは四角公園でやっているので、そこは子ども達や、おっちゃん達もちょっと鍋使ってラーメン食べるというようなイメージです。

　→　炊き出しとはそういう意味ですよ。防災の炊き出しとはそういう意味ですよという事です。

　〇　勿論、いざという時に使えるというのと、子ども達が日曜日に使うとかいうイメージですけれども、センターで炊き出ししてる方にも利用してもらうのがいいのかどうかという事ですが。

　→　それについては、地元の町会の方々からのご意見がおありではないんですか。

〇　ここは、管理する人を置いて運営しようかとしているんですが、もちろん自由に使えるんですが、公園という形で誰でもいつでも自由に使えるというよりかは、きちんとマネジメントできるような体制を作るという事ですよね。

　〇　例えば、施錠の管理とか、巡回して不適正な使用とか、不法投棄されるとかそのようなことがないように、巡回して必要に応じて最低限のことはやらせていただかないといけないと思っています。

　〇　24時間ほったらかしにしとくの。

　〇　24時間ほったらかしではなく、特に４月からは照明もありませんので、基本的には日の上がっている時間帯しか運営できないと思っております。ただ、早朝の絡みもありますのでそれについては一定考えていかないといけないと思っています。

　→　照明は間に合わないのですか。市営住宅から取ってきたら。

　〇　この付近に街灯というのはどこにあるんですか。

　〇　道路照明等はセンターの西側にあります。

　→　市営住宅の方、敷地内に防犯灯は立ってないの。

　→　お金の問題だけで仮設の電気は引っ張れるんでしょ。

　→　シェルターの方の地盤整備するお金が今年度使わなかったんだから、こっちに使うとか。

　〇　役所の工事は、時間かかりますんで。

　〇　センターが閉鎖された時に、周りにライトとか一切つかないんですかね。

　→　センターは軒下にライトがあるだけ。多分消えるだろう。

　〇　やはり、居場所という事になると、ここも使えるようにしとかないと難しいと思います。トイレについては、ここと、あいりん職安が使えるのであればという事ですが。

　→　それくらいのお金があるんなら、仮設の電源ぐらい引っ張れるじゃないですか。

　→　仮設の電源っていうのは、ガソリンで動くやつですか。

　→　いやいや、関電に仮設で立てたもらうやつ。

　　　→　電柱はこちらで立てんとあかんよ。

　→　トイレはね、24時間使えるようにしとかないと。朝５時から夕方５時で締めますよ。出て行ってくださいというのは有りかもしれないけれど、トイレだけは夜も使えるようにしとかないと。

　→　こっち側のガレージの所は車が入るから、開けっ放しになるわけだから。

　〇　駐車場を利用される方は鍵を開けて利用されるわけですか。

　〇　今後調整という事です。

　〇　トイレだけは24時間使えるようにしといた方がいいでしょうね。あとは、いかがですか。よろしいですかね。今日この会議でいただいたいろんな意見はですね、新たにできるワーキングのチームの人達にも申し伝えて反映させるようにしたいと思います。

　→　もう一ついいですか。あいりん職安のトイレ、待合スペースのことなんですが、職安だけに任せておくのではなくて、この会議なり、まちづくり会議なりで、全員の意向ですと言って、厚労省に言うのはダメなんですか。絶対に開けてもらわないとまずいでしょ。

　〇　労働施設検討会議でご意見いただいてるので職安さんの待合スペースの使い勝手がいいのはみんながお分かりの中で動いてるんですけれども、４．１を目指して何としても職安さんにも来ていただけるような手立てはやっていかなあかんなあと思ってますので、今いただいた声もきっちり届けながら具体的な指示を至急、形だけでなく改めて通知していきます。

　→　こういう意見が出てて、職安が聞いて厚労省に持っていくのではなくて、まちづくり会議の中で絶対必要なんだという話になってるという事を伝えてもらう。単に国の機関の中だけで話するのではなく、まちの意向も聞いてくれというふうにした方がいいんじゃないですか。

〇　われわれも議論しまして、ちゃんと要請しています。

〇　前回の労働施設検討会議でそのことも会議でおろしています。決まってはないですけど、そういう事の必要性というのを確認しています。

　〇　４月まで時間がないので、もう一度やらせていただきます。

　→　ここの会議か、部会の名前で、座長が判子ついたものを持っていったらどうですかってことでしょ。

　→　行政部分の中で、あれはあちらの問題だからと言って忘れちゃってたら、実際のまちの中では、特に労働者にとってはそんなの関係ないわけですから、それは労働局の問題ですとか言わないで、市も府もちゃんと言ってもらわないと。

　〇　労働局、東京の霞が関を説得するにあたって、文書作って、なぜ必要なのかという説明を、有識者の名前をもって、事実こうなので絶対必要ですという文書を作って、すでに１月段階で提出しています。それを踏まえて、平日は明けますという事にしたんですよね。これを踏まえて次に、もうひと押しいるという事で、皆さん言っているように市・府・有識者も一体となって次のアクションがいるという必要性は感じています。

　〇　おっしゃることは、当然の事と思います。一月前になってこんな状態とは恥ずかしいと思います。国と一緒になってやりますので、引き続きよろしくお願いします。

　→　フォーラムに地元団体が来てるから、周りの野糞心配しながら求人活動させるのは地元としてはあかんやろと思ってるって、地元の団体で名前つけてフォーラムの方で出しなおしたら？

　〇　今、おっしゃいましたが、市の方でもセンターが閉鎖になってトイレが絶対に足らない、居場所もないという中で、周りの環境が非常に悪くなるという事は我々も地域の問題として受け止めておりますので、府と同じように対応を考えていきます。

　→　人のせいにばっかりしないで、自分らが本来やらなければいけないことをやってないだけの話なのに、全部労働者の問題にすり替えないでください。

　〇　居場所は、居場所として、これは大阪市、区役所さんの仕事ですが、これもちゃんとトイレとかを設置すると、国、府、市それぞれの持ち場でやるべきことはやってもらうよう我々は議論するというのが基本的なスタンスです。それを各行政担当者がどう受け止めるかはわかりませんが、基本はその流れでやろうという事で各行政担当者は理解いただきたい。

　　　　　労働者から見ると、まだまだ不満があると思いますが、それはそれでどんどんあげてほしい。

　→　だいたいね、１月の終わりまでにはちゃんとするって言ってたでしょ。なんでまだなってないんですか。12月の終わりに１月の終わりまで延ばして下さいと言っといて、２月の終わりじゃないですか。来月の終わりには閉まるんですから。何度も同じこと言わせないでくださいよ。

　〇　我々も危機感は感じています。行政だけでなく我々有識者もしっかりやっていきたいと思います。では、ありがとうございました。

　　　　　ワーキンググループを作るという事もご了承いただきたいと思います。よろしいですか。短期間に一定具体化を図っていかないといけないという事で、メンバーについては我々の方で人選させていただいてお願いにあがりたいと思っております。次の公園検討会議の中で、今日の話も含めて、練っていただいたものを提案して更に皆さん方のご意見をいただいて４月スタートでアクションかけられるように進めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

　→　もう終わるの。その他はなかった。

　〇　その他はないですが、何かあればどうぞ。

　→　四角公園の未来計画みたいなのを作って、あそこの塀がこわいからどうにかしないとという話をしてたよね。あれはどうなった。

　〇　止まってます。忘れているわけではないですよ。優先順位の関係で後回しになっているという事でご理解ください。

　　　　　四角公園についても、多分４月に入ってからになると思いますが、引き続き丁寧に進めていきたいと思います。皆さん方の方で何かご意見有ればと思いますが、よろしいでしょうか。

　　　　　本日の議題はこれで終わります。ありがとうございました。

〇　本日はありがとうございました。皆さんからいただいたご意見につきましては、議事録等にまとめて報告させていただきます。なお、今お配りしておりますけれども、次回公園検討会議ですが、３月15日金曜日に公園検討会議をさせていただきたいと思います。あまり周知期間もございませんので案内状をまだ、議題もあまり入っていなんですが、作らせていただいております。場所は太子福祉館、西成プラザと皆さんおっしゃっていますが、西成プラザ３階会議室で開催したいと思っております。皆さんご多忙とは思いますが、ご出席賜りますよう、よろしくお願いいたします。

　　　　　それでは、本日はお忙しい中、第７回公園検討会議にご出席いただきましてありがとうございました。これで閉会させていただきます。ありがとうございました。